

令和3年度（第9期）事業計画

一 基本方針 一

昨年は、新型コロナウイルスによって世界中が混乱し、人々の日常生活が大きく変化いたしました。我が国においても、年が明けて、やっとワクチンの接種が開始されるようになりましたが、まだまだ収束の兆しは見えそうになく、この混乱は当分の間続きそうに思われます。

このような状況に加え、厳しい競争社会の中で公益を維持しなければならないという命題の中、私達は新しい事業年度を迎えることとなります。しかし、どのような時代にあっても、私達は、公嘱協会設立当時の精神を受け継ぐとともに、公益社団法人らしさを失うことのないよう、努力してまいりたいと考えております。

本年度の事業計画としては、例年と大きく変わる所はありませんが、業務処理体制につきましては、コロナ禍における作業の遅れを最小限に食い止める等、効率化を図ってまいります。

また、自主事業においても、コロナ禍の中でも出来ることを優先し、無料相談会の会場の増設や、本年2月に開設した業務相談室を、ホームページ上でも広く普及させる等の活動を展開してまいります。

その他の重点目標といたしましては、昨年に引き続き、関連事業の中に「狭あい道路拡幅整備事業の推進」を掲げ、災害時に備えた道路整備の提案をさせていただきます。

一本年度の重点目標＝

1. 法定事業（公共嘱託登記に係る受託事業）
官公署等からの依頼に基づく不動産の表示に関する登記について、必要な土地または建物に関する調査、測量、嘱託登記手続きの代理業務
2. 関連事業（地図整備および官民境界に係る受託業務）
不動産登記法第14条地図作成業務
官民境界確認補助業務の推進
狭あい道路拡幅整備事業の推進
3. 自主事業（土地の境界及び公共嘱託登記に関する知識の普及啓発事業）
各種基準点の設置並びに点検
小中高等学校を対象とした出前授業
不動産登記及び土地の境界に関する無料相談会
外部研修への講師派遣
業務相談室の利用推進
4. 組織運営
コロナ禍における業務処理体制の整備
社員のスキルアップを目的とした業務研修

一 総務部 一

1. 組織の整備および強化（公益法人として）
 - （1）定款や貸借対照表など各種資料の公開（透明性の確保）
 - （2）円滑な協会運営のための対応（規則・規程・細則の整備）
 - （3）登記所備付地図作成業務へ積極的な支援（関連事業、自主事業）
 - （4）地図作成実務研修会への参加（関連事業の支援）
 - （5）社員間の連絡協調の強化（地区会の開催）

2. 外部との連絡協調
 - （1）全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - （2）四国ブロック公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会総会・研修会への参加
 - （3）他公嘱協会と連携し交流を深めるとともに知識や技術の向上

3. 自主事業の実施
 - （1）不動産表示登記及び土地の境界に関する一般市民向け無料相談会の実施
（徳島・吉野川・鳴門地区にて開催）
 - （2）外部主催研修への講師派遣
 - （3）小・中・高等学校等を対象とした出前授業
 - （4）業務相談室での相談受付
 - （5）防災用具等の点検整備

一 経理部 一

1. 理事会において承認された予算の適正かつ弾力的な執行

2. 経理処理の透明性確保のため、経理処理の状況を毎月公表

3. 会計士の助言・指導のもと、現行の公益法人会計基準による会計処理及び事務処理の合理化

一 業務部 一

1. 各発注官公署の業務発注に対する対応・事業啓発活動
 - (1) 発注官公署との単価協定の継続
 - (2) 各発注官公署との随意契約業務の適正受託及び維持
 - (3) 入札業務における入札方式の改善要望
 - (4) 各発注官公署への業務啓発・受託推進
 - (5) 入札業務への対応

2. 業務処理の適切な運用
 - (1) 運用基準の内容について社員への周知
 - (2) 受託業務の一括管理

3. 研修会等の開催、社員への伝達
 - (1) 業務研修会の開催
 - (2) 徳島県の発注方式説明
 - (3) 積算研修
 - (4) 器械点検期限・賠償責任保険提出一覧のHPへの掲載

4. 地籍調査業務参入についての検討

5. 自主事業の実施
 - (1) 各種基準点の点検作業
 - (2) 境界確定をした公道への境界標設置作業

6. 業務委員会の適正運営

7. G N S S 測量委員会の適正運営
 - (1) 受託業務における基準点測量作業協力及び基準点の設置
 - (2) 研修会の実施
 - (3) 日本測量協会研修会への参加
 - (4) G N S S 機器等の保守管理